

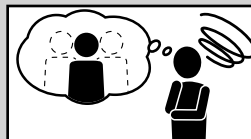
一人の問題社員が会社をダメにする前に！

その対応、間違っていないですか？

問題社員 対策セミナー

実務と法的リスク対策をわかりやすく解説！

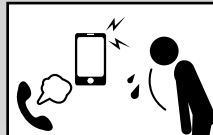
職場環境改善へ
早期対応必須！



人手不足だから
強く言えない



昔からいる社員で
注意しづらい



トラブルを起こすが
辞めさせられない

一人でもいると、社員全体のモラルは低下し、ひいては企業活動が滞ってしまう恐れがあります。
このような事態を避けるためにも、日々現場で問題社員に対して、経営者や管理職の方はどのように対応していけばよいのでしょうか。

◆問題社員を放置するリスク

- ・他の従業員のモチベーション低下
- ・人材流出の恐れ
- ・訴訟のリスク

◆問題社員の類型と対策

- ・勤怠不良、能力不足、セクハラパワハラ、権利濫用、メンタル不良、私生活問題

◆具体的事例

- ・解雇の撤回と慰謝料請求
- ・精神疾患を主張しての配置転換拒否
- ・能力不足を理由とした賃金引下げ等 他

◆退職勧奨や解雇等の適切な対応方法・法的注意点

◆問題社員に備える就業規則

《とき》 8年9月29日(火) 14:00～16:00

《ところ》 弘前商工会議所2階大ホール 《定員》 30名

《受講料》 無 料(会員・非会員問わず)

※当所駐車場ご利用の場合、1時間無料、以降1時間ごとに200円がかかります。

《申し込み方法》

下記申込欄に必要事項をご記入いただき、FAXまたはQRよりお申込みください。

講師

山本社会保険労務士事務所

社会保険労務士

山本 卓弥

2007年から約13年間、法律事務所事務職員として勤務。多数の民事・家事・刑事事件の事務処理に関与する。2020年9月社会保険労務士登録。山本社会保険労務士事務所開業。2021年4月から2023年3月まで青森労働基準監督署青森総合労働相談コーナー相談員として2年間でのべ800件の労働問題に対応。2022年4月からは青森働き方改革推進支援センター相談支援専門家としても活動。得意分野は労使紛争予防、リスク管理型就業規則作成、パワハラ対策、労働関係助成金。



【主催】 弘前商工会議所中小企業相談所 TEL. 33-4111 / FAX. 35-1877

《9月29日 問題社員対策セミナー 参加申込書》 経営二課 行

事業所名		TEL		
所在地		受講者名		

※本申込書で得た個人情報にはセミナー以外で使用いたしません。